様式第３（第５条関係）

収　入 印　紙

（　　円）

外国出願事前確認申出書

（　　年　　月　　日）

特許庁長官　　殿

１　外国出願をしようとする者
　住所（居所）
　氏名（名称）
２　申出人
　住所（居所）
　（電話番号）
　氏名（名称）
３　代理人
　住所（居所）
　（電話番号）
　氏名（名称）
（４　国等の委託研究の成果に係る記載事項）
（５　国際特許分類）
６　添付書類の目録
　（１）発明の内容を記載した書面　　１通
　（２）（図面　　１通）

〔備考〕

１　用紙は、日本産業規格Ａ列４番（横21cm、縦29.7cm）の大きさとし、インキがにじまず、文字が透き通らないものを縦長にして用い、用紙には不要な文字、記号、枠線、けい線等を記載してはならない。

２　余白は、少なくとも用紙の左右及び上下に各々２cmをとるものとし、原則としてその左右については各々2.3cmを超えないものとする。

３　書き方は左横書、１行は40字詰めとし、１ページは50行以内とする。

４　文字は、10ポイントから12ポイントまでの大きさで、タイプ印書等により、黒色で、明りょうにかつ容易に消すことができないように書く。

５　収入印紙の下にその額を括弧をして記載する。

６　あて先は、特許庁長官とする。

７　「住所（居所）」は、何県、何郡、何村、大字何、字何、何番地、何号のように詳しく記載する。

８　「氏名（名称）」は、法人にあっては、名称を記載し、その次に「代表者」の欄を設けて、その代表者の氏名を記載する。

９　氏名又は名称の読み方が難解であるとき又は読み誤りやすいものであるときは、なるべく片仮名で振り仮名を付ける。

10　２人以上が共同して外国出願をしようとする場合にあっては、次のように「外国出願をしようとする者」の欄を繰り返し設けて記載する。

　外国出願をしようとする者
　　住所（居所）
　　氏名（名称）
　外国出願をしようとする者
　　住所（居所）
　　氏名（名称）

11　「申出人」の欄には、本申出書の提出者を記載する。また、２人以上の者が共同して手続をするときは、次のように「申出人」の欄を繰り返し設けて記載する。

　申出人
　　住所（居所）
　　氏名（名称）
　申出人
　　住所（居所）
　　氏名（名称）

12　「申出人」が会社法（平成17年法律第86号）第２条第２号の外国会社であって日本における代表者が手続を行うときは、「氏名（名称）」の次に「日本における代表者」の欄を設けて、日本における代表者の所在地を記載し、その次に「代表者」の欄を設けて氏名を記載するものとする。

13　「申出人」又は「代理人」の欄の中の「（電話番号）」には、申出人又は代理人の有する電話の番号をなるべく記載する。

14　代理人によるときであって本人が法人の場合にあっては、「代表者」の欄は不要とし、代理人によらないときは「代理人」の欄は設けるには及ばない。また、代理人が弁護士・外国法事務弁護士共同法人のときは、「代表者」の次に「代理関係の特記事項」の欄を設けて、「業務を執行する社員は○○○○」のように業務を執行する社員の氏名を記載する。

15　「代理人」の欄に記載すべき者が２人以上あるときは、次のように欄を繰り返し設けて記載する。

　代理人
　　住所（居所）
　　氏名（名称）
　代理人
　　住所（居所）
　　氏名（名称）

16　「添付書類の目録」の欄には、添付する書類名を記載する。

17　「（　年　月　日）」には、なるべく提出する日を記載する。

18　第５条第１項第２号又は第３号に掲げる事項を記載する場合には、「代理人」の欄の次に「国等の委託研究の成果に係る記載事項」の欄を設けて、「令和○年度、○○省、○○委託事業、産業技術力強化法第17条第１項の適用を受けるものを記載した外国出願」若しくは「令和○年度、○○省、○○請負事業、産業技術力強化法第17条第１項の適用を受けるものを記載した外国出願」又は「科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律第22条の適用を受けるものを記載した外国出願」のように記載する。

19　「（国際特許分類）」の欄には、国際特許分類に関する1971年３月24日のストラスブール協定第２条(1)の分類のグループ記号のうち、当該出願に係る発明を適切に表示するものをなるべく記載する。分類のグループ記号を２以上記載する場合は行を改めて記載する。

20　申出書が複数枚にわたるときは、各ページの上の余白部分の右端にページ数をなるべく記入する。

21　とじ方はなるべく左とじとし、容易に分離し、とじ直すことができるように例えばホッチキス等を用いてとじる。